

農用地利用集積等促進計画

農地 番号	土地の表示				登記 地目	現況 地目	内容	登記面積 (㎡)	取扱面積 (㎡)	地権者が機構に設定する権利				機構が耕作者に設定する権利				借受経営体の 名称	経営体 の区分 (注1)	添付書 類省略 の区分 (注2)	契約の状況			地域計画 の地区	契約 区分 (注3)	備考		
	市町村	大字	字	地番						始期	終期	年数 (年)	賃料単価 (円/10a) (kg/10a)	賃料年額 (円) (kg)	始期	終期	年数 (年)				賃料単価 (円/10a) (kg/10a)	賃料年額 (円) (kg)	新規				更新	付替
1	日野町	中菅	字小フケ	783-1	田	田	水稻	971.00	971.00	R7.3.1	R11.12.31	4年10ヶ月	—	—	R7.3.1	R11.12.31	4年10ヶ月	—	—	頭本 佳苗	⑥		○				①	
2	日野町	中菅	字行岸詰	856-1	田	田	水稻	1,245.00	1,245.00	R7.3.1	R11.12.31	4年10ヶ月	—	—	R7.3.1	R11.12.31	4年10ヶ月	—	—	頭本 佳苗	⑥		○				①	
3	日野町	中菅	字行岸詰	856-4	田	田	水稻	555.00	555.00	R7.3.1	R11.12.31	4年10ヶ月	—	—	R7.3.1	R11.12.31	4年10ヶ月	—	—	頭本 佳苗	⑥		○				①	
4	日野町	中菅	字行岸詰	856-5	田	田	水稻	563.00	563.00	R7.3.1	R11.12.31	4年10ヶ月	—	—	R7.3.1	R11.12.31	4年10ヶ月	—	—	頭本 佳苗	⑥		○				①	
5	日野町	下黒坂	字市場門田	507-1	田	田	水稻	3,288.00	3,288.00	R7.3.1	R11.12.31	4年10ヶ月	—	—	R7.3.1	R11.12.31	4年10ヶ月	—	—	安達 俊文	⑥		○				①	
6	日野町	下黒坂	字鍛冶屋田	1670	田	田	水稻	431.00	431.00	R7.3.1	R11.12.31	4年10ヶ月	—	—	R7.3.1	R11.12.31	4年10ヶ月	—	—	安達 俊文	⑥		○				①	
7	日野町	下黒坂	字大工田	642-1	田	田	水稻	619.00	619.00	R7.3.1	R11.12.31	4年10ヶ月	—	—	R7.3.1	R11.12.31	4年10ヶ月	—	—	安達 俊文	⑥		○				①	
8	日野町	下黒坂	字八通り田	1644-1	田	田	水稻	1,030.00	1,030.00	R7.3.1	R11.12.31	4年10ヶ月	—	—	R7.3.1	R11.12.31	4年10ヶ月	—	—	安達 俊文	⑥		○				①	
9	日野町	下黒坂	字八通り田	1644-2	田	田	水稻	150.00	150.00	R7.3.1	R11.12.31	4年10ヶ月	—	—	R7.3.1	R11.12.31	4年10ヶ月	—	—	安達 俊文	⑥		○				①	
10	日野町	下黒坂	字八通り田	1644-3	田	田	水稻	739.00	739.00	R7.3.1	R11.12.31	4年10ヶ月	—	—	R7.3.1	R11.12.31	4年10ヶ月	—	—	安達 俊文	⑥		○				①	
11	日野町	下黒坂	字鍛冶屋田	1671	田	田	水稻	1,619.00	1,619.00	R7.3.1	R11.12.31	4年10ヶ月	—	—	R7.3.1	R11.12.31	4年10ヶ月	—	—	安達 俊文	⑥		○				①	
12	日野町	下黒坂	字大矢倉海道ノ脇	1406	田	田	水稻	1,340.00	1,340.00	R7.3.1	R11.12.31	4年10ヶ月	—	—	R7.3.1	R11.12.31	4年10ヶ月	—	—	安達 俊文	⑥		○				①	
13	日野町	板井原	字大西	979-1	田	田	水稻	630.00	630.00	R7.3.1	R11.12.31	4年10ヶ月	—	—	R7.3.1	R11.12.31	4年10ヶ月	—	—	高橋 祐輔	⑥		○				①	
14	日野町	板井原	字大西	1352	田	田	水稻	1,690.00	1,690.00	R7.3.1	R11.12.31	4年10ヶ月	—	—	R7.3.1	R11.12.31	4年10ヶ月	—	—	高橋 祐輔	⑥		○				①	
15	日野町	別所	字大フケ	1391	田	田	水稻	1,526.00	1,526.00	R7.3.1	R11.12.31	4年10ヶ月	—	—	R7.3.1	R11.12.31	4年10ヶ月	—	—	株式会社 優裁	①	BC	○				①	
16	日野町	別所	字袋尻	1372-1	田	田	水稻	1,103.00	1,103.00	R7.3.1	R11.12.31	4年10ヶ月	—	—	R7.3.1	R11.12.31	4年10ヶ月	—	—	株式会社 優裁	①	BC	○				①	
17	日野町	別所	字袋尻	1372-2	田	田	水稻	750.00	750.00	R7.3.1	R11.12.31	4年10ヶ月	—	—	R7.3.1	R11.12.31	4年10ヶ月	—	—	株式会社 優裁	①	BC	○				①	
18	日野町	別所	字袋尻	1372-3	田	田	水稻	150.00	150.00	R7.3.1	R11.12.31	4年10ヶ月	—	—	R7.3.1	R11.12.31	4年10ヶ月	—	—	株式会社 優裁	①	BC	○				①	
19	日野町	別所	字堀	1361	田	田	水稻	2,239.00	2,239.00	R7.3.1	R11.12.31	4年10ヶ月	—	—	R7.3.1	R11.12.31	4年10ヶ月	—	—	株式会社 優裁	①	BC	○				①	
20	日野町	別所	字藪田	1417	田	田	水稻	1,934.00	1,934.00	R7.3.1	R11.12.31	4年10ヶ月	—	—	R7.3.1	R11.12.31	4年10ヶ月	—	—	株式会社 優裁	①	BC	○				①	
									22,572.00																			

○注記ごとに該当する記号を記載

注1 ①認定農業者 ②認定新規就農者 ③基本構想水準到達者 ④地域計画に位置付けられた経営体 ⑤今後育成すべき農業者 ⑥その他

注2 A 同じ経営体と同じ農地を耕作する場合。 B 法人で経営体制に変更がない場合。 C 農地所有適格法人の場合(新規に借受けを行う場合は除く)。

注3 ①貸出借受が同時に行われる場合。 ②機構が地権者から借入れのみを行う場合。 ③既に機構が借入れした農地を貸付ける場合。 ④軽微変更の場合。